

千葉市多文化共生推進アクションプランを策定しました
～国籍や言語・文化の違いに関わらず、誰もが個性を活かし活躍できる社会に向けて～

千葉市では、国籍・言語・文化の多様性をまちの力にするため、平成29年12月に「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針（以下、「指針」という。）」を策定し、多文化共生施策を推進してきました。

これまでの成果と課題、外国人市民を取り巻く社会情勢の変化、市民意見募集の結果等をふまえ、このたび「千葉市多文化共生推進指針（以下、「指針」という。）」を改訂するとともに、「千葉市多文化共生推進アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定しましたので、お知らせします。

外国人の増加や在留期間の長期化、定住化の傾向を背景に、今回の指針の改訂では、ライフステージに応じた支援や日本人市民と外国人市民の相互理解に取り組む方針を定め、アクションプランにおいて、具体的な取り組みを示し、今後も市民・関係組織等と連携しながら、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

1 指針の概要について

1つの基本理念と、外国人市民支援と相互理解という2つの方向性を定めています。

(1) 基本理念

全ての市民が、安全・安心に暮らし、国籍や言語・文化などの違いを認め、互いに分かり合い、支え合い、多様性をまちの力にする多文化共生社会を実現することで、国際都市としてのさらなる発展を目指す。

(2) 推進の2つの方向性

【推進の方向性Ⅰ】

全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

【推進の方向性Ⅱ】

個人を尊重し、国籍や言語・文化の多様性をまちの力にすることで、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現

2 アクションプランの概要について

指針にもとづき、具体的な取り組みを定めています。

(1) 計画期間

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間

(2) アクションプランのポイント

ア 外国人市民が生活する上での課題に対応するため、多言語による情報提供、日本語学習支援の強化、相談機能の拡充、通訳・翻訳支援、子どもの教育、就学・就労などライフステージに応じた支援を実施します。

また、災害時に外国人が取り残されることがないように取り組みを推進します。



イ 外国人市民と日本人市民の交流を促進し、相互に理解を深めるための環境や仕組みづくりを進めます。

また、外国人市民が地域社会の一員として活躍できる機会を創出するとともに、国際協力の活動を通じて、市民の国際感覚を醸成します。

3 指針・プランの公表

(1) 公表開始

令和5年3月31日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/tabunka-guideline.html>

イ 閲覧場所

国際交流課（市役所（新庁舎）高層棟4階）、行政資料室（市役所（新庁舎）低層棟2階）、市図書館

※冊子は完成次第、上記施設に配架します。



4 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

令和5年2月1日（水）～3月1日（水）

(2) 意見募集結果

ア 提出者数 9人

イ 意見数 56件

ウ 修正箇所 7カ所

5 添付資料

(1) 千葉市多文化共生のまちづくり推進指針（改訂）・千葉市多文化共生推進アクションプラン本文

(2) 千葉市多文化共生のまちづくり推進指針（改訂案）・千葉市多文化共生推進アクションプラン（案）のパブリックコメント手続の実施結果

(3) 千葉市多文化共生のまちづくり推進指針（改訂案）・千葉市多文化共生推進アクションプラン（案）に対する意見の概要と市の考え方